

日時	令和5年9月1日（月） 午後2時
場所	丹波市役所本庁第2庁舎 2階ホール
出席者 (敬称略・ 順不同)	<p>【委員】 足立一志、谷口泰司、吉見和幸、足立定之、坂上具子、前田公幸、田野基宏、大槻真也、高見忠寿、砂川雅城、中原有美、小森真奈子、足立潤子、石塚和彦、足立一二美、山川茂則、吉村智加子 ※欠席 …林伸幸、船越藤三、由良ゆかり</p> <p>【オブザーバー】 衣笠恵美（丹波市障がい者基幹相談支援センター）、片山慎也（丹波市立こども発達支援センター） ※欠席 原田早苗（丹波障害者就業・生活支援センター ほっぷ）、川野みか（ひょうご発達障害者支援センター クローバー 加西ブランチ）</p> <p>【事務局】 高見智幸健康福祉部長、足立和義障がい福祉課長、荒木信博障がい福祉課副課長兼障がい福祉係長、細見明弘障がい支援係長、荻野悦代主任社会福祉士</p>

1 開会

2 会長あいさつ

3 報告事項

- (1) 第4期丹波市障がい者基本計画等の策定に係るアンケート調査結果について
資料② 第4期丹波市障がい者基本計画等の策定に係るアンケート調査結果について
資料③ 障害者手帳所持者へのアンケート調査（単純集計）
資料④ 障害福祉サービス、障害児通所支援受給者証所持者へのアンケート調査（Webアンケート）

[事務局から説明]

- (2) 第6期丹波市障がい福祉計画、第2期障がい児福祉計画の実績について
資料⑤ 第6期丹波市障がい福祉計画、第2期障がい児福祉計画の実績について

[事務局から説明]

- (3) 第3期丹波市障がい福祉計画の取り組み状況について
資料⑥ 第3期丹波市障がい福祉計画の取り組み状況について

[事務局から説明]

[委員①]

評価というのは障がい福祉課でされているのですか。

[事務局]

今回、実績の報告のみにとどまってしまっております。このような形で取り組みを進めていますが、これに対する評価というの、もちろん担当課のほうでもここがなかなか進んでいないとか、こういう背景があるのではないかという分析を進めていきながら次の計画につなげていきます。協議会や部会の中でもこのような状況を踏まえて、こういう背景であるとか、こういう側面での評価ができるのではないかというような御意見

を賜りたいと思っっているところです。

[委員①]

評価を見える化していただいて、各部会に落とし込んで、タスク評価を取り入れてもらえたらと思います。

4 議事

(1) 丹波市障がい者・障がい児福祉プランの策定について

資料⑨ 丹波市障がい者・障がい児福祉プランの概要

資料⑩ 第4期丹波市障がい者基本計画等 策定スケジュール

[事務局から説明]

[副会長①]

丹波市の計画はこのまま6年で考えるとのことだったのですが、最新の部分で、県の動きだけ申し上げます。県もおそらく6年にしたいということで打ち出していたはずなのです。しかし昨日、県と話す機会があって、結論から言うと、大都市がごねているらしいです。神戸市、西宮市とかが3年で区切っていきたいということで、結論から言うと、県は市町村が頑張してほしい部分ですから、どうも県が折れるらしいです。それで再来週、県の会議があるのですが、県の計画としては残念ながら、3年をスパンということに戻したいというような部分が県の会議では出ます。ただ、各市町が、だからといって絶対3年で区切りなさいという押しつけはしませんので、長い部分を見ながら3年ごとに直していくとか、そういうのは望ましいかと思っいます。

(2) グループディスカッション

(3) まとめ

[会長]

各グループからの発表をお願いしたいところでございます。1グループから順番にお願いできますでしょうか。

[事務局]

1グループについては、分野1のところの理解促進とか、普及啓発とか、そのようなところを話し合っただきました。たくさんキーになる言葉が出てきたと思っっているのですが、方向性とか、今の現状がこうだからこういうふうにしていったらどうかという御意見をたくさんいただきました。例えば、理解促進のところ、福祉教育の中で、小中学生に向けていろんな体験の授業があります。車いすであったりとか、アイマスク体験であったりとか、体験する機会というのがあるのですが、体験は体験でしたとして、その次の、障がいの理解というところにつながっているかというところが少し課題になっているのではないかというお話も出ました。障がい理解を進めようと思っったときに、一方的に障がい者はこういうふうなことというのを聞いて学ぶというよりも、当事者の方の話であったりとか、当事者と触れ合うとか、関わり合うという、対話するというこっで、生の体験、経験ということから障がい者理解を進めないといけないのではないかというお話が出ておりました。たくさんあるのですが、なかなか情報が流れていても受け取れ切れてないところもあるのではないかというこっで、そこも当事者との関わりの中ですけれど、情報だけが流れるというよりも、本当の理解促進、理解してもらおうというこっでつなげようと思っくと、やはり教育の場であれば、インクルーシブ教育と言われるような当事者と関わり、対話するという機会をいかに増やしていくかというこっでキーなのではないかというこっがありました。

ほかには、災害時の見守りのこっでもありますので、そういうこっを進める中で、理解を進める、関わり合う機会というのにつなげていくというこっで、地域の中での取

組も大事だというお話が出ておりました。

[委員①]

グループ2につきましては、生活支援・生活環境というところで、結構ざっくりと広い話し合いにはなりましたが、話しが進んでいく中で、まず必要なことは住まれる方、障がいのある方への生活を支える基盤がどのようにあるかというところから話は深まりました。その中で、地域を巻き込んだチームワークづくり、ネットワークづくりの仕組みを構築していった、誰もが一体的に、どこかの事業所だけが支えるであったりとか、福祉サービスだけを使ってサポートするであったりとか、そういった時代はもう終わったのではないかと思います。これからは、地域と一体になって支えるということを確認し合った次第でございます。

最後に、私から続いて話をさせてもらったのですが、つい先日、台風7号のときに、私どもが支える重度の障がいの方が、一人暮らしをされているのですが、そのアパートに地域の方がピンポンを鳴らして、大丈夫かと一声かけてくれました。たったそれだけだったのですが、その本人はすごく安心したと、僕がここに住んでいることを分かってもらえてるし、何かあったら気にしてもらえるのだということがすごく分かったようで、その日からすごく、何かこうふわっとやわらかい顔になりました。本当にそれだけのことなんですけど、直接的利害も含めて、そういったチームワークですとか、ネットワークづくりを進めていけたらと思います。

[委員②]

グループ3では、テーマが子育て・教育ということで御意見をいただいております。今の課題といたしまして、3つほど挙げていただいて、まず1つはどこに相談していけばいいのか分からないという課題があるのではないかと。いただいた意見としては、教育委員会が作られてるパンフレット、リーフレットですか、こちらのほうが非常に分かりやすいし、よいものであるということで、学校のほう、あと生徒、保護者、先生のほうには周知はできているのですが、これを各自治会等におろして、よりよく知っていただくようにすればよいのではないかと。御意見としていただいております。2つ目として、重度の障がいの方で医療的なケアが必要な方の受け皿がないということで、どうしていけばいいかという御意見をいただいております。医療的ケアの専門性拡大により、枠組みづくりをする必要があるのではないかと御意見がありました。今現在では、学校等でそれぞれに医療的ケアが必要な方が、それぞれの機関で対応しているのですが、その全体的な把握ができるようなところが必要ではないか。あと看護師不足というのがあるので、その必要性を、例えば病院からの派遣であるとか、訪問看護のほうから派遣とかという取組ができないかと、そういった充実を図る必要があるのではないかと御意見がありました。3つ目としては、横の連携、縦の連携ということです。横というのは学校、福祉、医療、地域との連携で、縦の連携というのは生まれてこられて学校に入って卒業されて成人になられてというふうに、縦の連携というのがありますが、まだ十分ではないのではないかと。その充実をさせる方法として、1つはサポートファイルの有効活用、研修等、校内部会等で、今活用されていますが、サポートファイルの活用を充実させるような研修等の取組をしていきたいというような御意見がありました。あと、サービス担当者会議も行っているのですが、それをより充実させて、より連携が深まるような仕組みをつくってはどうかという御意見をいただきました。

[委員③]

グループ4では、テーマが雇用・就業ということで、障がい者雇用から福祉的就労の部分でそれぞれメンバーにお話をいただきました。

まず、仕事について、一般就労ですが、働き続けるということが難しいということです。仕事自体はできても、職場での人間関係であったりとか、例えばお昼休みに孤立してしまって、1人御飯を食べるとか、その辺の人間関係の難しさであったりとか。

あと移動手段です、これは就職するところにも関わってくることでですけども、移動手段が、丹波という地域ですので、沿線沿いに家と企業があればいいのですけども、なかなかその辺の難しさというのもあるというところなんです。また、発達障がいの方が、非常に多くなってきたという状況にあります、今まで、それこそ世の中というのは社会人なら何でもできて当たり前、そういう人が仕事ができるイメージもあったのですが、1つに特化した、仕事も振り出しというか、その人が得意とするところで進んでいけるということ、その辺りの仕事の選択肢を増やしていく、そのことを企業にも理解していただくということも大事だということでお話がありました。

一般就労の部分とは違うかもしれませんが、先ほど1グループのほうで言われましたけど、当事者のお話もそうですし、支援される側からする側に回って、それが仕事になるというようなことの活用とか、そういった活躍する場をつくっていくのも大事だと思います。ピアスタッフとか、そういう人をつくっていくのも非常に大事だということです。

福祉的就労については、いかに仕事をつくり出していくかということ。まず、企業に自宅作業をいただくということも、これまでずっとしてきたことですけども、今は農福連携もあります。そういった農業を障がい者の方の力で補っていくという部分もありますし、地域課題を解決していく、障がい者の力で空き家の問題とか、高齢者の家の周りの草刈りの問題とか、そういうことをしていくのも1つのやり方ではないかという話が出ております。障がい者雇用率が年々、定期的にあがっていきます。今は2.3%ですけども、令和8年には2.7%まであがっていきますので、まだそういう福祉の事業所の中で働ける、一般就労に向けて働ける人をしっかり訓練してもらって、社会に出ていく人を増やすのも、福祉的就労の大きな役割の一つだと思います。生きることの多様性は最近よく言われますけども、働くことのも多様性みたいなところもこれからどんどん広がっていくべき部分ではないかと思っています。また、地域貢献をしたいというような企業が増えています。このあいだ就労支援部会があったんですが、そこにはコープ神戸にも来ていただきました。神戸コープも昔から地域貢献をされていますけども、障がい者の方の働く機会をつくるということで、宅配を就労事業所に委託をするという、そういう内容の説明をしに来ていただきました。また、お店で集配を行うといったことのお話も聞かせていただいたり、市民活動課の関係では企業が集まってネットワークを組んで、何か地域貢献できないかというような活動も、今、丹波市のほうでありますので、そういうところにも推進協議会の中で検討しているマイスター制度を是非受けていただいて、そこに集まっている企業、割と有名な企業も多いので、そういうところが取り組まれると、他も続いて取り組んでいただけるのではないかと期待もしております。

[会長]

それぞれ4つのグループから御発表いただきましたけども、大変有意義な意見が出たのではないのでしょうか。それぞれ各グループからの発表を聞かれました、何か御質問や御意見等ございましたらお聞かせください。どなたでも結構でございます。よろしいでしょうか。

ただいま、いただきました御意見などは、今後の丹波市障がい者・障がい児福祉プラン策定に反映をさせていただくように記録をさせていただきます。

議事は以上になります。

5 その他

[会長]

委員の皆様方から、この場でお知らせしておきたいことがありましたらお聞かせください。どなたでも結構でございます。いかがでしょうか。

[委員④]

木の根会の家族会のほうからお知らせです。家族会会員が20人ほどいるのですが、この方たちというのは、もう30年も40年も家族としての支えになって、ずっと一緒に暮ら

してこられた方です。学習会もいろんなところで行ったり、評価員という組織もありまして、学習会活動にも参加されております。資料にもありますように社会的なメニューがたくさん出てきまして、精神に関わる事業もたくさん取り組まれております。事業所も、B型の支援事業所とか、いろんなところがたくさんできまして、安心して暮らせる地域に1歩1歩近づいているのではないかということで感謝しているわけですが、私は、ずっと当事者とも今まで関わってきた中で思ったのが、最初のきっかけのことで、特定相談とか一般相談とかありますけども、大体相談は77件くらいであると聞いてます。それにしてもそれは非常に少ない。5人も6人も相談員がおられて、それだけかと。本当はもっと水面下では悩んでおられる御家族、または当事者がおられるのではないかと思います。そういう人たちに少しでも手を差し伸べて、こういうような取組の中に参加ができるようになったらどうかという思いから、会員によってピアサポート活動に取り組みます。ところが、今日からスタートするわけで、準備も大体できていて、電話相談になってくるわけです。電話相談は、ここの障がい福祉課のほうへも入ってくるようですけども、それは平日の昼間ということになってきます。やはり病気を抱えた方々は、土日祝それから昼夜問わず、悩みが多いと思うんです。そういったどこへ電話したらいいのか分からないというような方に、できるだけ周知して、声を聞きたいということで、こういう取組を始めたいと思います。ところが、問題は周知の方法です。今日、私どものグループでのテーマでもあったんですが、広報や啓発、この部分になってくるんですが、民生委員とか、自治会長とか、そのほかいろんなスタッフの方々からお知らせいただければ嬉しいです。市のほうへ直接相談するとか、相談員のところへでも直接電話されたほうが手取り早いかもしれませんが、まずはピアの経験をしているところへ聞いてもらって、そこからスタートしていただくかという思いで取り組んでいきたいと思っております。最後に書いていますように、その他行政、それから事業所、民生委員のお助けがなかったら、なかなかこれもうまいこと軌道に乗っていきませんので、是非ともよろしく、今日お帰りになったら、コピーを取るなり、なにかの会議の場でもお知らせいただいたらありがたいと思っております。

[事務局からスケジュールについての説明]

6 閉会

[会長]

最後に、当会の副会長からお気づきの点など、お話をいただきます。

[副会長①]

今回楽しかったです。少人数のグループワークだと距離近いですし、一人一人の方が本当に思ったことを発言されて、この方式はいいなと改めて思いました。私が入らせていただいたのもそうですけど、結果的にその人に対しての理解が進めば全然変わってくる可能性があるというのは共通することですし、それが丹波市の目指すべき姿の中に入っているというか、相互理解のところ、これを本当にどれだけ本腰入れて雇用であれ、生活支援であれ、やっていくのかということに尽きるのだろうと。そういう意味では、障がいの特定の分野の計画と言いながら、実はこれが一番上位計画であっていいぐらいだと思います。その人に対する理解はまさに地域福祉計画に近いのか、あるいはそれより、より広い部分の大事な計画なのかと改めて思いました。最後に木の根会がおっしゃっておられた部分ですが、知ってもらいたいというのは、おそらくほかの基幹相談もそうですし、あるいは高齢の地域包括も全部共通する部分ではないかと思うのです。アンケートでもどこに相談行ったらいいのか分からないというような結果が結構大きかったのではないですか。そこで突拍子もないことですけど、3か月ぐらい後を目途に広報課と話しして、一面ぶち抜きで、障がいはここ、高齢はここ、木の根会の相談はここというのを打ち出すような、そんな面白いこと考えられてもいいのではないかと。

[会長]

本日の予定は以上でございます。

それでは、閉会に際しまして、副会長から御挨拶いただきます。

[副会長②]

皆さん、ご苦労様でした。

素晴らしい御意見をたくさん聞かせていただきまして、非常に心強い審議会だと思っております。それぞれの皆さんが自分の意見を言いながら、そして、その人を尊重し、さらにいいものをつくっていかうとされてこられること、これは素晴らしいプランができると、今日初めてやらせていただきましたけれども、そんなふうに思っております。ここにおられる皆さんが、お互いが理解をして、またその隣におられる方を理解していく、そのことが障がいであれ、高齢であれ、困窮であれ、いろんな人を理解をしていく、そして、その先へ向かっていける力になっていくのではないだろうかと思っております。そういう意味では、ここにおられる方がまずお互いに理解をしていける、そういう環境といたしますか、そういう人たちがたくさん集まっていたこと、本当に感謝をいたしまして、本日の会議を閉じさせていただきたいと思っております。